

会 議 記 録

政策企画局 まちづくり協働課

開催日	平成 22 年 9 月 24 日(金)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 22 年度第 6 回)		
出席者	中島会長、宮尾副会長、小林委員、小宮山委員、佐藤修一委員、佐藤祥一委員、鈴木委員、関委員、高橋委員、竹村委員、原委員、廣田委員、布施委員、増田委員、松本委員、宮下委員、山崎委員 (欠席者) 竹内委員、森泉委員、渡辺委員 (事務局) 山崎まちづくり協働課地域振興政策幹、 林まちづくり協働課課長補佐、堀内まちづくり協働課主査 (説明者) 宮川政策企画局長、近藤課長補佐兼政策企画担当係長		
会議次第	1 開会(山崎まちづくり協働課地域振興政策幹) 2 会長あいさつ 本日の議題には、地域まちづくり方針の見直しが入っている。各地域協議会で、7 項目のまちづくり方針を決めてこれまで進めてきた。本日は基本的な説明を皆さんにお聞きいただく。また、総合計画審議会委員の選出がある。そして、今後の進め方について、前回のトレッキングコース整備の議題で、調査を含めて報告をしたい。主にこの 3 項目を協議していきたいと思う。よろしく願いしたい。 3 会議事項 (1) 第一次上田市総合計画「地域まちづくり方針」の見直しの検討について 政策企画局長：総合計画に掲載されている地域まちづくり方針の見直しについて検討をお願いしたいということで、お伺いした。 この 8 月には局地的な豪雨が上田市を見舞い、その中でも西部地域では甚大な被害があった。災害に見舞われた地域の皆様にはお見舞いを申し上げたい。1 日も早い生活再建の為、市としても見舞金も従来額から増額をさせていただき、県や社会福祉協議会と一緒に被災されたご家庭を回らせていただいた。市県民税・水道料金の減免などもさせていただき、対応している。県にも早い対応をお願いしている。上田市としても応急復旧や本復旧に向けての予算計上を議会に提案しているところ		

だ。床上浸水等大きな被害にあわれたご家庭については支援金の検討をし、議会に
関係予算を追加提案させていただき、議決いただいたら速やかに対応していきたい
と進めている。皆様には健康に留意されて、今後とも地域づくりをお願いしたい。

上田市では第一次総合計画を基に、平成 20 年度から進めてきた。この計画は基本
構想と、それを具体化する基本計画で成り立っている。平成 20 年度から 23 年度末
は、前期の基本計画を目標に進めてきている。現在、平成 24 年度からの後期基本計
画を策定するための準備をしている。全体の基本計画を見直すにあたり、市民の皆
様 60 人の委員で組織する総合計画審議会をお願いし、策定作業に入りたいと考えて
いる。各地域協議会からも審議会委員を出していただきたい。まちづくり方針につ
いては、平成 27 年度末を目標にするものだが、市としての基本計画の見直しに合わ
せて、まちづくり方針についても地域の実状に合わせて見直しをお願いしたい。西
部地域におかれては、長野病院の機能強化もスタートし、来年度には産院の改築工
事に入る。警察署においても、25 年の春の移転を目指して計画が進んでいる。地域
協議会の位置づけとして、地域の重要事項の変更に当たっては、「市長は地域協議会
の意見を聞かなくてはならない」と定めている。市長からの諮問として、まちづく
り方針の見直しをご協議いただきたい。

- ・自治センター条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、西部地域協議会会長に「第一次上
田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しの検討について」諮問書が提出され
る。

資料：「第一次上田市総合計画『地域まちづくり方針』の見直しの検討について

1. 地域まちづくり方針の策定の趣旨
2. 『新生「上田市」建設計画』、「第一次上田市総合計画」と「地域まちづくり方針」
の関係について
3. 地域まちづくり方針の構成
4. 見直しの根拠
5. 見直しの検討に関する基本的な考え方
6. 計画策定の大まかなスケジュール

より政策企画課から説明

【主な質疑等】

会長：まちづくり方針の見直しに当たっての考え方の説明を受けた。西部地域のまち
づくり方針が 7 項目あるが、見直しをして、3 月までに答申をしなければならない。
委員：10 月 26 日に懇談会とあるが、どのような内容になるのか。ある程度準備をして
から開催した方がいいのではないか。

局長：今回の懇談会の内容は、決まった部分についてのご意見というのではなく、地域において状況変化があり、地域協議会でもいろいろな議論を重ねていただいているので、地域の住民の皆さんから、まずはご意見を頂戴したい。それらを分析したところから、後期計画の見直しができる。地域においても地域まちづくり方針の中に、書き込む必要があるかどうか、地域協議会委員の皆さんも一緒に、住民の皆さんのご意見をお聞きしていただきたい。地域協議会の皆さんからご意見を出していただいてもいい。計画が出来上がったところで改めて来年の4月以降に意見を聞く会議を開催したいと考えている。

会長：基本的なものを決めた中で、実際に実施するために見直した場合、かなり問題が出てくると思う。懇談会の中でご意見が出てきた場合、それをどう取り上げるかも課題になる。

(2) 総合計画審議会委員の選出について

- ・ 地域協議会からは各協議会から1名選出することになっている。
協議の結果、西部地域協議会では、宮尾副会長に決定した。

(3) 今後の進め方について

太郎山山麓トレッキングコース整備について

資料：「太郎山山麓多目的トレッキングコース整備について」

「太郎山山麓トレッキングコース現地調査」

「愛宕山ふれあい遊歩道現地調査」 より会長から説明

会長：自治会から整備推進委員を推薦していただくことになっていたが、4自治会からまだ委員が出ていなかった。自治会にお願いし、全地区から委員の選出があった。詰めるべき問題を検討しておかないと、この項目は進んでいかないのではないかと。そこで、「太郎山山麓多目的トレッキングコース整備について」の資料を作成した。新設コースを吟味した場合、計画されている部分の地権者を把握しなければならない。そこで、事務局と市の土地台帳から地権者の区分けも把握できた。また、9月15日に太郎山山麓の現地調査を行った。9月21日には、わがまち魅力アップ応援事業採択事業の仁古田自治会で整備した愛宕山の遊歩道を実際に見てきた。

いくつか詰めておかななくてはいけない問題を協議してから、自治会と話を進めていきたいと思う。

【主な質疑等】

委員：細い道がだいぶあるようだが、どのくらいの幅員になるのか。

事務局：公図が無いのではっきりしない。

委員：一番分かっているのは地元の方だと思う。

委員：愛宕山遊歩道は軽トラックが行かれるくらいだが、太郎山の狭小の道を利用して整備すると、1メートルくらいになると思う。

会長：点線の切れている部分は全部桑畑になる。昔の山の道路ということになれば、1メートルあるか無いかと思う。

委員：このとき地元の方を頼んだか。

会長：赤線をたどろうということで、頼んでいない。確認をただけだ。実際に詰める段階では地元の方についてももらわないとだめだと思う。市の森林整備課の方2人とこちらも2人で行った。

委員：自治会の了解を得て、その後の方法まで地域協議会で決めていかないと、話は途中で終わってしまうのではないか。自治会で決めることになると、住民の総意で決めなくてはならない。自治会の役員のみで決めるわけにはいかない。時間がかかるが、ある程度決めて、住民の意見を集約する部分まで持っていかないと話が進まないと思う。

会長：すべての了解を取った中で、進めていかないと実現に持っていくのに大変になる。

先ほど7項目の見直しについて詳しいお話をしないで終わらせたが、今のトレッキングコースの問題1つにしても、実現しようとしたときには問題がたくさんでてくる。西部地区としてまちづくり方針が7項目あがっているが、詰めるほど問題がでてくる。見直しの中でも、出来ることを載せるのか、希望を載せるのか、検討していかななくてはいけない。

委員：西部公民館の建替や、警察署の移転など、生活に密着した大きな問題がある。

西部地域の7項目には抽象的な文言で、環境や高齢者の問題・地域の防犯・資源活用といろいろあるが、これといった具体的なものがでていない。西部地域の抱える問題を進めていかないと、地域住民も地域協議会から離れてしまうと思う。生活に密着した身近な問題を、今回から取り上げて欲しい。

会長：当初、地域協議会でまちづくり方針を出したときには、各委員から意見を出していただき、集約を図りながら検討してきたが、今回それが進んでいないと思う。

委員にアンケートを出して意見を書いていただき、提案していただく。それを協議会の中で議論していく。地域で解決して欲しいことを提案していただき、協議会で論議していきたいと思う。

(4) その他

(5) 次回会議の開催と今後の日程について

第 6 回西部地域協議会 平成 22 年 10 月 28 日 (木)

第 7 回西部地域協議会 平成 22 年 11 月 22 日 (月)

4 報告事項等

5 閉 会